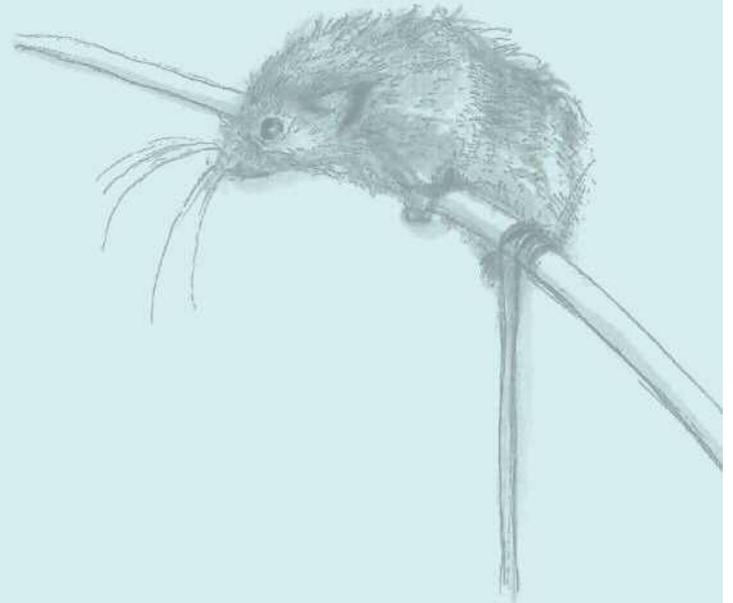


平塚市

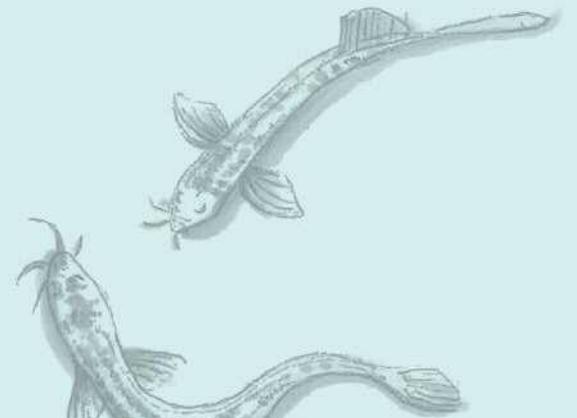
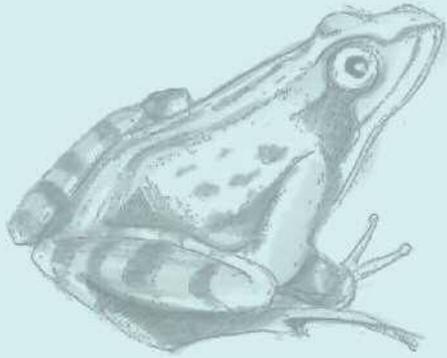
生物多様性保全アクションプラン

令和5年度～令和9年度

Action Plan
2023-2027



平塚市



市長挨拶

生きものの命をつないでいくまち ひらつか

平塚市は、大山・丹沢山地を市の北西方向に擁し、東西には相模川と金目川が流れ、それぞれの下流域に発達した平野部を丘陵と台地が取り囲み、海へと続く地形から成り立っています。

これまで、里山の良好な樹林や畑地、水田、市街地の公園などには、多様な生きものが生息・生育し、人と野生生物とが適切な距離を保ちながら生活してきました。しかし近年、自然に対する人の働きかけが少なくなったため、外来種の侵入や里山の管理放棄などによる生物多様性の低下も見られます。

そこで、このたび平塚市では、かながわ生物多様性計画及び平塚市環境基本計画に基づき、「平塚市生物多様性保全アクションプラン」（以下、アクションプラン）を策定しました。

アクションプランでは、めざすべき将来像として『生きものの命をつないでいくまち ひらつか』を掲げ、実現に向けた3つの「基本方針」を定めています。この方針に基づいて、市民・事業者・行政などが生物多様性の豊かさを後世に残すために取るべき行動を明らかにし、貴重な地域の自然環境を持続的に守り、活用するための施策を示します。

自然豊かで暮らしやすいまちにするには、そこに住む人々が日常生活の中で生物多様性への配慮を忘れないことが大切です。生物多様性を保全する視点から、人と多様な生きものがかかわり合って良好な関係を築き、豊かな自然環境を未来へ受け継いでいきたいと考えています。

結びに、アクションプランの策定に当たり、パブリックコメントなどを通して、貴重な御意見をお寄せいただいた多くの皆様をはじめ、ひらつか生物多様性推進協議会の皆様に心から御礼を申し上げます。

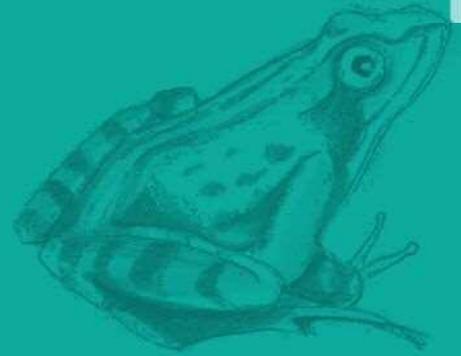
令和5年3月

平塚市長 落合克宏

目次

第1章 生物多様性の基本的事項	
1. 生物多様性と生態系サービス	02
2. 生物多様性保全アクションプラン策定の必要性	06
3. 生物多様性保全アクションプラン策定の背景	08
4. 生物多様性保全アクションプランの位置づけ	09
5. 生物多様性保全アクションプランの計画期間	09
第2章 平塚市における生物多様性の現状と課題	
1. 市域の概要	12
2. 平塚市の自然環境	13
3. 生物多様性の保全上の課題	37
第3章 生物多様性保全アクションプランがめざすもの	
1. めざすべき将来像	40
2. 基本方針	41
3. 取り組み内容	44
第4章 推進体制	
1. 推進体制	58
2. 進捗管理	59

1



第1章 生物多様性の基本的事項

1. 生物多様性と生態系サービス
2. 生物多様性保全アクションプラン策定の必要性
3. 生物多様性保全アクションプラン策定の背景
4. 生物多様性保全アクションプランの位置づけ
5. 生物多様性保全アクションプランの計画期間

1. 生物多様性と生態系サービス

(1) 生物多様性とは

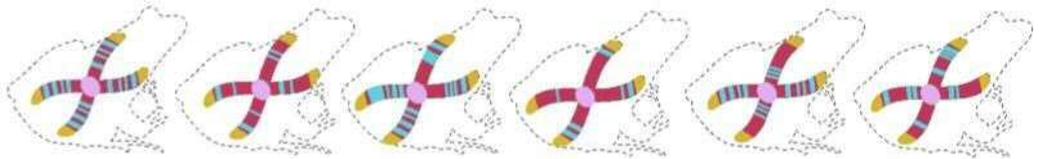
個々の生きものはさまざまな点で他の個体とは異なる個性を持っており、全体として豊かな多様性を形成しています。これを「生物多様性」といいます。生物多様性とは、地域を特徴付ける自然があり、その環境ごとに特有の生きものがあること、そしてそれぞれの生きものがつながっていること、つまり、「生きものの個性とつながり」と表現することができます。

「生きものの個性」とは、例えば同じ種類の生きものであっても1個体1個体に少しずつ異なる特徴や行動パターンがあることや、それぞれの地域に異なる生きものがあることを表しています。「生きもののつながり」は、カマキリとチョウのような食べるものと食べられるものの関係や、キツツキの古巣を他の動物が再び利用するといった関係、あるいは縄張りに侵入したライバルを追い返すといった関係など、生きものの中に生まれる関係のことであり、このほかにも山と川、川と海といった連続性のある生態系間の関係も含まれます。

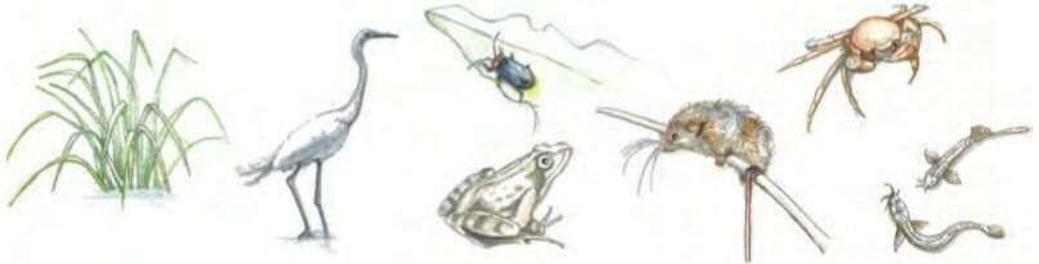
このような「生きものの個性とつながり」からなる「生物多様性」は、「遺伝子の多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」の3つのレベルがあるとされています。近年ではこれに加え、複数の生態系のまとまりによる「景観の多様性」という、より広い視点加わることもあります。

生物多様性の3つのレベル

1 遺伝子の多様性 カエル個体群の遺伝子の多様性



2 種の多様性 生態系における種の多様性



3 生態系の多様性 景観における生物の多様性



1. 遺伝子の多様性

「遺伝子の多様性」とは、同じ種類であっても個体や個体群の間に遺伝子レベルで違いがあることです。例えば、テントウムシの一種のナミテントウには斑紋が2つのパターンや4つのパターン、斑紋がないパターンなどさまざまな模様のパターンがありますが、これは種内の遺伝子の違いによるものです。また、ゲンジボタルの光り方のパターンは地域により異なりますが、これは地域によって遺伝子集団が異なるからであるとされています。

2. 種の多様性

「種の多様性」とは、動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがいることです。地球上にはまだ知られていないものも含め500万～3,000万種とも言われる生物種が存在していると推定されており、これらの生物種が食物連鎖などを通じて互いに関わりあって生態系を形成しています。

例えば、平塚市内の里山という生態系の中にも、植物や昆虫、鳥類などさまざまな生きものが生息・生育しています。植物というグループでも、その中にはさまざまな種があります。

平塚市の里山環境に生息する多様な生きもの



ツクバネウツギ



オオミドリシジミ



シュレーゲルアオガエル



オオドリ

3.生態系の多様性

「生態系の多様性」とは、森林や草地、河川、湿地、干潟など、さまざまなタイプの自然環境があることです。そして、そこにはその環境にあった生きものが生息・生育しています。

生態系が多様であることは、種の多様性や遺伝子の多様性が存在することを示しています。

平塚市で見られる多様な生態系



落葉広葉樹林（土屋里山体験フィールド）



水田（北豊田）



常緑広葉樹林（高麗山）



河川沿いの草地（相模川河川敷）



海浜植生（海岸地区）

(2) 生物多様性 の危機

生物多様性が低下する要因として、

1. 農地の減少や開発による危機
2. 里地里山などの自然に対する人の手による管理の減少による危機
3. 外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものによる危機
4. 地球環境の変化による危機

の4つの危機が挙げられています。

とりわけ平塚市をはじめとした都市近郊では、人々の生活スタイルや農法、土地利用の変化が進んだことで、里地里山の生態系に変化を生じさせ、多くの生きものへの影響が危惧されています。

都市近郊緑地では、過管理（機械を使った管理のし過ぎ）による生物多様性の低下も問題となっています。

(3)
生態系サービス

生物多様性は私たちの生活を支える基盤となっており、生物多様性が私たちの生活にもたらす恩恵を「生態系サービス」と言います。生態系サービスは一般的に「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」の4つに分類されます。

例えば、私たちが食べる野菜や肉の多くは野生の動植物を品種改良したものであり（供給サービス）、森林の適切な保全によって災害の防止、水の循環など、暮らしの安全が守られています（調整サービス）。また、公園散策や登山、海水浴など、自然からはレクリエーションの機会や精神的な充足（文化的サービス）が得られ、光合成による酸素の生成や土壌形成、水循環等、生態系から人間を含むすべての生きものの生存基盤である働き（基盤サービス）が提供されています。

生態系サービスは私たちがお金を支払って得ているサービスではありませんが、それが失われると人間にとって大きな損失となってしまいます。生態系サービスは物質的な自然資源としての恩恵のほかに、防災・減災や心身の健康など、目に見えない形でも私たちの生活に恩恵をもたらしていると言えます。

生態系サービス



出典：「神奈川県ホームページ 生物多様性と生態系サービス」
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12655/p1061316.html>

2. 生物多様性保全アクションプラン策定の必要性

本市の文化や生活は、西部丘陵や金目川、相模川、海岸などの豊かな自然とのかかわりの中で育まれてきました。

市民の自然に関する評価は高く、「平成 30 年度市民意識調査」においても半数以上の回答者が、「平塚市に住み続けようと思う主な理由」として、「温暖な気候で、海、山、川に囲まれ、自然環境が良い」と回答しています。

また同調査では、「環境にやさしいまちづくり」、「自然環境（海・川・丘陵地や里山の緑など）の保全」が「大変重要」「重要」と回答した人の割合がそれぞれ 72.9%、71.1%と高くなっており、自然豊かな都市への関心が高いことが明らかとなっています。

本市は 2017（平成 29）年に「平塚市環境基本計画（計画期間：2017 年～ 2026 年度）」を改定し、「自然と人との共生の確保」を基本方針の一つとして掲げました。さらに、基本方針を達成するための重点テーマの一つとして、「自然環境が有する機能・魅力の活用」を掲げています。

設問：平塚市に住み続けようと思う主な理由はどのようなことですか。



出典：「平成 30 年度平塚市市民意識調査調査結果報告書 平塚市」
https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/tokei/page-c_01841.html

本市には、西部丘陵、河川、水辺、海浜等に多様な生物が生息する豊かな自然環境が残されていますが、農地、屋敷林の減少や宅地等の開発による緑の減少に伴いさまざまな生きものへの影響が危惧されています。

このため、かながわ生物多様性計画及び平塚市環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が生物多様性の豊かさを後世に残していくために取るべき行動を示す「平塚市生物多様性保全アクションプラン」を策定することにしました。このアクションプラン策定の基礎資料とするため、市民団体などで構成された「ひらつか生物多様性推進協議会」との協働事業として、令和元年度から令和3年度に市内西部エリアを中心に生息・生育する動植物の状況を調査し、その結果をまとめた「平塚市自然環境評価書」を令和4年3月に発行しました。

これらの結果で、明らかになった本市の生物多様性の現状から、貴重な地域の自然環境を持続的に守り、活用するための施策を示します。

3. 生物多様性保全アクションプラン策定の背景

(1) 生物多様性に関する国内の動き

1993（平成5）年に①生物の多様性の保全、②それを構成する生物の持続可能な利用、③遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な配分の3つを目的とした「生物多様性条約」が発効したことを契機として、生物多様性の保全や持続可能な利用などについて国際的な議論と行動が進められています。また、2010（平成22）年に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」（COP10）では、「愛知目標」として2020年までに世界が達成すべき20の個別目標が掲げられました。

それを受けて、愛知目標の達成に向けたロードマップとしての役割を担う「生物多様性国家戦略2012-2020」が国によって定められましたが、2020（令和2）年に生物多様性条約事務局が発表した地球規模生物多様性概況では、20の個別目標のうち完全に達成できたものはないという厳しい結果が示されました。

愛知目標の後継となる、2030年を目標年次とした国際目標は現在検討中で、「ポスト2020生物多様性枠組」と呼ばれています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ポスト2020生物多様性枠組の検討に遅れが生じ、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）は、2回に分けて開催されることとなりました。第1部は2021（令和3）年10月に中国・昆明市にて開催され、生物多様性を回復への道筋に乗せることなどを強調した昆明宣言が採択されました。第2部は、2022（令和4）年12月にカナダ・モントリオール市で開催され、ここでポスト2020生物多様性枠組が採択されました。

(2) 生物多様性に対する神奈川県動き

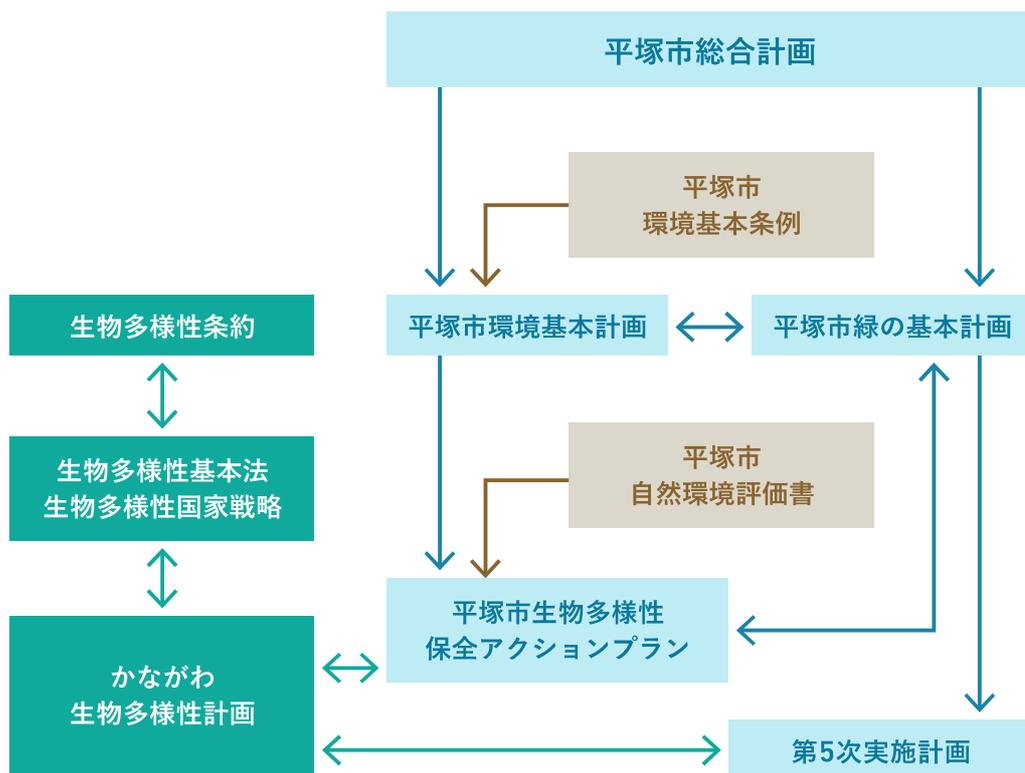
神奈川県は2016（平成28）年に従来の「神奈川みどり計画」を包括的に継承した、県の生物多様性地域戦略に位置付けられる「かながわ生物多様性計画」を策定しました。「かながわ生物多様性計画」は地域の特性に応じた生物多様性の保全と生物多様性の理解、保全行動の促進を目標としており、神奈川県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用を図る役割があります。

「かながわ生物多様性計画」において平塚市は「山麓の里山エリア」に区分され、関係する主な生態系は「里山・農地生態系」とされています。また、相模川と相模湾に面していることから「河川・湖沼及び沿岸エリア」も含み、「陸水生態系と沿岸域」が関係する主な生態系として挙げられています。

4. 生物多様性保全アクションプランの位置づけ

本プランは、本市の最上位計画である平塚市総合計画の環境分野を具体化する平塚市環境基本計画の生物多様性に関する部門計画です。

生物多様性の保全を図るうえで、平塚市緑の基本計画などの関連計画と整合・連携を図っていきます。



5. 生物多様性保全アクションプランの計画期間

本プランの計画期間は2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。施策の達成状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行います。

